

*人口	142,004人 (+110)
男	69,150人 (+56)
女	72,854人 (+54)
*世帯数	45,892世帯 (+81)
()内は前月比 (1月1日現在推計)	



藩の海運織り込んだ一代記

写真 高見 則夫さん (蔵田)

文 福代 精一さん (賀露町)

『菜の花の沖』 司馬遼太郎作より

ととろり文芸紀行 ②

『菜の花の沖』は、淡路島都志の浦に生まれた海
の男・高田屋嘉兵衛の一代記である。

米作中心の農本主義による幕藩体制が次第に空
洞化し、反対に商品の広域流通経済体制が確立、廻船
問屋が資産を形成していく。江戸後期のこうした流
れを縦糸に物語は進行する。

鳥取藩御用を勤め八橋に根拠地を持っていた「サ
トニラさん」こと堺屋喜兵衛の下で、嘉兵衛は航海
の技術を身につけていった。

船が、下関から北へまわり、響灘をへて日本海
の波路にわけ入ったときは、嘉兵衛は思わず、舳で、
「さあ、きたぞ」

と、青黒い波に声をかけた。かつてサトニラさん
の持船で鳥取藩領までゆくのにこの海を経験したが、
こんどは自前の船でやってきたのである。

(この潮路を、潮のつづくかぎりたどってゆけば蝦
夷地だ)

鳥取藩には賀露、橋津、赤碕、境といった良い湊
があったと触れてある。風波を避けて賀露港に入港
したこともあったろう。やがて嘉兵衛は日本一の大
船辰悦丸を建造。蝦夷地(北海道)、国後・択捉との
交易を行い、南下するロシアと日本との間に立つて、
両国の関係改善に力を尽くす。

千代川河口付け替え工事に始まる一連の港湾整備
は港を大きく変えた。二十世紀梨が海外各地に積み
出され、大型船の入港、買い物ツアアのバスの列。
ウミネコが鳴きながら歓迎するこのごろである。

正しい申告をお早めに

所得税 市・県民税 個人事業税

期間は16日～来月15日

所得税

所得税の確定申告と市・県民税、個人事業税の申告時期になりました。申告の期間は、一月十六日（金）から三月十五日（木）。期間間近になると窓口が大変混雑してきま

すので、申告と相談はできるだけ早く済ませましょう。なお、所得税の確定申告をした人は、市・県民税や個人事業税の申告をする必要はありません。

所得税は、自分で所得と税額を計算する申告納税制度になっています。所得と税額を正しく計算し、早めに申告と納税をしましょう。

確定申告をする人

〔一般の人の場合〕

平成元年中（昭和六十四年一月一日～平成元年十二月三十一日）に商業、農業などの事業を営んで



市・県民税の申告は市役所へ

〔サラリーマンの場合〕

年末調整を行った大部分の人は確定申告をする必要はありませんが、次のいずれかに該当する人は所得税の確定申告が必要です。

- ① 給与の年収が一千万円を超える人
- ② 給与所得、退職所得以外の所得の合計額が二十万円を超える人
- ③ 二カ所以上から給与をもらっている人で、年末調整されなかった給与収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が二十万円を超える人

②と③について二十万円以下の場合には、市・県民税の申告が必要（す）

④ 同族会社の役員やその親族などで、その法人から給与のほかに貸付金、不動産などの使用料の支払いを受けている人

〔所得税の還付〕

確定申告をする義務はなくても、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

① 年中途中で退職し、再就職していない場合

② 火災や風水害、盗難などの被害を受けた場合（雑損控除）

③ 多額の医療費を支払った場合（医療費控除）

④ マイホームを取得したり、一定の増改築などをして銀行などからの住宅資金の借入金がある場合（住宅取得等特別控除）

市・県民税

所得税の確定申告が必要なくても平成元年中に所得のあった人は、市・県民税の申告が必要です。

国民健康保険料の算定は、この申告に基づいて行います。国保料の減額対象者でも、申告をしていない場合は、減額が受けられなくなりますので、所得の多少にかかわらず申告して下さい。

また、申告をしなかったり忘れたりすると、所得証明などの各種証明書の発行ができなくなります。

申告に必要なもの

- ① 申告用紙、印鑑
- ② 平成元年中の収入、支出



第273回
全国自治
緑化宝くじ

グリーンジャンボ宝くじ

2月27日発売

1等・前後賞合わせて **9,000万円**

● 特別賞…5万円と「緑のナンバーズゲーム」挑戦権

予約なしでお買い求めになれます。



受託 **第一勧業銀行**

個人事業税

個人の事業で、平成元年中の所得が事業主控除額(二百四十万円)を超える場合は申告が必要ですが、所得税の確定申告が市・県民税の申告をする人は、それぞれの申告

税制改正のポイント

☆所得税

- ①各種控除額が引き上げられました。(別表)
- ②税率の構造が六段階から五段階に変わり、最高税率は五〇%になりました。
- ③給与所得控除の最低控除額が六十五万円に引き上げられました。これに伴い、家内労働者などの必要経費の最低保障額も六十五万円になりました。
- ④新しく特定扶養親族(平成元年十二月三十一日現在、十六歳以上二十三歳未満の扶養親族)の控除、寡婦控除の特例(寡婦のうち扶養親族の子があり、合計所得金額が三百万円以下の人)により控除額の加算が設けられました。さらに、老人配偶者控除が老人扶養控除と障害者控除が重複適用できるようにになりました。また、扶養親族などの所得要件については、所得の種類にかかわらず一律三十五万円以下になりました。

書の事業税欄に必要事項を記入して下さい。特に、次の人は忘れずに申告して下さい。

- ①去年の途中で開・廃業した人
- ②専従者控除のある人
- ③事業税の非課税所得のある人
- ④事業用資産の譲渡損失のある人

⑤そのほか、株式などの譲渡益に対する課税制度の創設、資産所得の合算課税制度の廃止、みなし法人課税所得税率の改正などがありますので、分からない点は鳥取税務署(税務相談室)へお尋ね下さい。

☆住民税

- ①住民税も各種人的控除が引き上げられました。(別表)
- ②新しく共同募金会への寄付金に係る寄付金控除が創設されました。ただし、十万円を超えた金額が対象です。
- ③そのほか、所得税に準じた改正が行われています。

<振替納税制度>

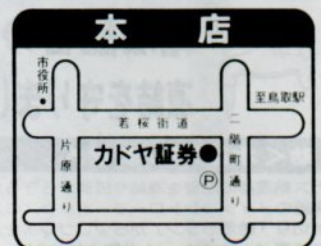
所得税の納税方法に振替納税制度があります。この制度を利用すれば銀行などの預金口座から振り替えにより納税できますから、うっかり納税限を忘れ滞納してしまうこともなく便利です。振替納税の利用をお勧めします。

控除の種類	所得税		住民税		
	改正前	改正後	改正前	改正後	
基礎控除	33万円	35万円	28万円	30万円	
配偶者控除	下記以外の控除対象配偶者	33	35	28	
	控除対象配偶者	39	45	29	
	同居特別障害者である控除対象配偶者	47	65	36	
	老人控除対象配偶者	47	75	36	
扶養控除	一般の扶養親族	33	35	28	
	特定扶養親族	33	45	28	
	老人扶養親族	39	45	29	
	同居老親等以外同居老親等	46	55	33	
除	一般の扶養親族	47	65	36	
	特定扶養親族	47	75	36	
	老人扶養親族	47	75	36	
	同居老親等以外同居老親等	47	85	36	
配偶者特別控除	額16.5	額35	額14	額30	
老年者控除		50		48	
障害者・寡婦・寡夫・勤労学生控除		25	27	24	
	寡婦(特別加算者)		35		30
	特別障害者	33	35	26	28
白色事業専従者控除	配偶者	60	80	60	80
	配偶者以外	45	47	45	47

- の明細書や領収書。昭和六十二年分収支内訳書の控え
- ③給与や年金、配当などの源泉徴収票や支払い証明書
- ④地震、火災などで住宅や家財に損害を受け、雑損控除を受ける人は損害の明細書
- ⑤医療費控除を受ける人は医療費の領収書(平成元年中の支払い分)、保険などで補てんされる金額の明細書
- ⑥国保料、国民年金保険料の支払い額の分かる書類。小規模企業共済等掛金がある人は、その支払い証明書
- ⑦生命保険料控除、損害保険料控除を受ける人は、支払い保険料の証明書
- ⑧寄付金控除を受ける人は特定寄付金の明細書や領収書
- ⑨障害者や勤労学生を証明する書類
- ⑩住宅取得等特別控除を受ける人は▽登記簿の謄本▽住民票の写し▽売買契約書、請負契約書▽住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書、建築確認通知書の写し(増・改築の場合)
- ⑪昭和六十三年分の確定申告書の控えがあればその控え
- ⑫所得税の還付を受ける人は、金融機関の口座番号の分かるもの

あなたのくらしに証券貯蓄

毎週木曜日は、二階町カドヤ証券の証券貯蓄相談デーです。はじめての方もお気軽にご相談下さい。



カドヤ証券

本店/鳥取市二階町1-113
☎0857(29)0111(代)

市政短信

車いす親善バスケットで勤労者総合福祉センター完成を祝う 昨年12月にオープンした鳥取勤労者総合福祉センターの完成を記念して1月14日、鳥取県と島根県の代表チームによる「車いすバスケットボール」の親善試合が、同センターの体育室で行われました。車いすを接触させてボールを奪い合うなど迫力ある試合を展開。車いすから転げ落ちる選手もありました。試合は、前後半20分ずつ。結果は、中国地区一の實力をもつ島根県チームが54対32で勝ちました。

出初め式にまとい隊も出場 市消防団21分団から816人と東部消防局、鳥取、湖山消防署から職員66人が参加して恒例の出初め式が1月7日、久松小学校の校庭で行われました。

寒風の中、整列した団員、職員、婦人消防隊員を西尾道富助役が観閲。長年、防災活動に功績のあった消防団員99人が表彰されたあと、西尾助役が「防災活動は、日ごろの訓練が大切です。これからも防火思想の徹底を図って下さい」と激励しました。式典後、まとい隊も出場し、明治と賀露の両分団員が、大正時代の手押しポンプを使って「くす玉割り」の特別演技を披露。ポンプ車29台が、久松公園の堀に向かって威勢よく一斉放水を行い、出初め式を締めくくりました。



余熱利用説明会に100人 平成4年に完成する神谷清掃新工場から出る余熱の農業利用について理解を深めてもらおうと1月20日、市農協本所で「花き講演会と余熱利用事業説明会」を開きました。

農家の人や農高生、農協職員など約100人が出席して、熱心に学習しました。講演は「温室を利用した花き生産」と題し、(株)浦和園芸の井上英雄専務が、生産、販売など花を取り巻く市場動向を分かりやすく解説。講演のあと、農林水産課の岡部技師が、省エネルギータイプの施設園芸の収益性や将来性などについて、研究経過と結果の報告を行いました。



花き講演会及び余熱利用事業説明会

所得税、市・県民税、個人事業税の申告と相談は、それぞれ次の場所です。



所得税、市・県民税、個人事業税の申告と相談は、それぞれ次の場所です。

所得税の確定申告＝鳥取税務署
 〒680、東町二丁目308・
 ☎22-2141 税務相談室（同
 所・☎23-8776）
 申告書の提出は、郵送でも受け
 付けます。時間外收受ポストを設
 置していますので、休日などには
 ご利用下さい。
 また、個人事業主の消費税の確
 定申告と納税は、三月末日までと
 なっています。
 個人事業税の申告＝東部県税事
 務所（東町一丁目、県庁第2庁舎・
 ☎26-7574）
 市・県民税の申告＝市役所市民

市・県民
税の申告

19地区に出張

郵送分も受け付け

税務署

税課（市役所二階・☎22-811
 1内線262、263、264）
 なお、申告受付の混雑を避ける
 ため、左表の十九地区では、各地
 区に出向いて受け付けますので、
 利用して下さい。

地区名	受付会場	受付日	時間
大和	市農協大和支所	2月22日(木)	午前9時30分～正午
松保	同 松保支所	2月23日(金)	
美保	同 美保支所	2月26日(月)	午後1時～4時
神戸	同 神戸支所	2月27日(火)	
賀露	賀露地区公民館	2月28日(水)	3月1日(木)
大郷	市農協大郷支所	3月2日(金)	
湖山	湖山地区公民館	3月5日(月)	3月6日(火)
千代水	市農協千代水支所	3月7日(水)	
末恒	同 末恒支所	3月8日(木)	3月9日(金)
豊実	同 豊実支所		
明治	同 明治支所		
倉田	同 倉田支所		
大正	同 大正支所		
津ノ井	同 津ノ井支所		
吉岡	同 吉岡支所		
東郷	同 東郷支所		
面影	同 面影支所		
米里	同 米里支所		
美穂	同 美穂支所		

第2、第4土曜日の窓口
 の申告受け付けは、休み
 となっていますので、あら
 かじめご了承ください。

鳥取ガスからお願い 雪と寒さからガス設備を守り安全に使いましょう。



給湯配管の凍結を守りましょう

動く水は凍りません。

ガス給湯器の配管を凍結や破損から守るため、給湯器のメインコントローラーボックスのスイッチを切り「給湯カラン」から少しづつ水を流すなどの処置が大切です。（1分間に約400cc）

- 屋根の雪によって風呂釜や湯沸器の排気筒が折れたり埋ったりしていませんか？
- 給気口（ガラリ）は雪でふさがっていませんか？



- バランス型機器等の給排気筒が雪でふさがっていませんか？

◎くわしくは
鳥取ガス
 TEL28-8811

主な出来事

〔1月〕

- 1日 ホテルニューオータニ鳥取で新年市民合同祝賀会。
- 3日 第七回山の手マラソン。
- 7日 久松小グランドで恒例の大会。(四ページに記事)
- 10日 (株)鳥取山田精密金型製作所と関西モールドエンジニアリング(株)の津ノ井ニュータウンの進出が決まり覚書に調印。
- 14日 勤労者総合福祉センター落成記念車いすバスケットボール大会。(四ページに記事)

- 15日 市民会館で成人の日のつどい。
- 20日 市農協で花き講演会と余熱利用事業説明会。(四ページに記事)
- 24日 実践農業者大学講座終了式、五十三人に修了証書授与。
- 25日 安蔵農事センターと安蔵山菜加工所が完成。(五ページに記事)
- 26日 「文化財防火デー」にちなみ樗谿神社で消防訓練▽国道九号バイパスの覚寺トンネル起工式。
- 27日 県東部に六年ぶりの大雪、市内で積雪量八十八センチを記録。

最優秀に佐藤さん(久松小)

家庭の日作文コンクール

この作文コンクールは、親子のふれあいや家族の団らんをテーマに同市民会議が五十七年度から、市内の小学校児童を対象に行っているもので、今回は六十三人が応募していま

す。そのほかの入賞者は次のとおりです。
〔優秀〕西尾和晃(久松小四年)(敬称略)



山菜加工所(左)と農事センター

安蔵山菜加工所と農事センター

〔親子読書〕▽竹内絵美(倉田小一年)▽おとうさんがたんしんふにん▽竹内かおり(倉田小五年)▽家族のふれあい▽東田英子(富桑小六年)母を中心として

〔佳作〕佐々木麻衣▽小林久剛▽川上秀和▽神崎和恵▽竹内枝里▽大田恭子▽中野知洋(以上岩

倉田小)▽寺垣涼子▽岩永一彦▽田中健次▽瀧崎考成▽福井奈々(以上久松小)▽村田珠美▽村田裕治▽西垣正博▽山中一司▽西村めぐみ▽村田恵里▽垣屋沙織▽亀田真琴▽下石みゆき(以上倉田小)山本彩▽米橋悠子(以上湖山小)▽渋谷祥子▽山部有未(以上富桑小)

式を行いました。しゅん工式には西尾助役をはじめ地元の人たち約五十人が出席。しゅん工式の席上、西尾助役が「この施設を大いに利用して、特産品を作って下さい」とあいさつ。安蔵山菜加工所は、鉄骨造り平屋建て八十平方メートル、みそや豆腐、漬物、ジャムなどの加工設備を備えています。安蔵農事センターは、木造二階建て延べ百三十一平方メートル、料理実習や各種の会合、むらづくりの拠点施設として利用します。総事業費は、両施設合わせて三千三百八十三万円。

し尿手数料引き上げを答申

市清掃審議会

市清掃審議会(福士俊一会長、委員十六人)は一月二十五日、し尿処理手数料を四月一日から従量制で七・八%、定額制で七・八七%引き上げることが適正であると西尾市長に答申しました。

答申は、家族数に応じて計算する定額制で一人一カ月三百七十円(現行三百四十三円)に、収集量で計算する従量制は、九十リットルまでの基本料金を七百六十円(七百五十円)、九十リットルを超えた場合十八リットル増すごとに百五十二円(百四十一円)を加算するとなっております。

なお、実施時期については、現在検討中です。

土地ですか、建物ですか
買いたい人も、売りたい人も!

総合不動産業

株式会社 湖東商事

鳥取市瓦町351番地 ☎(23) 0481(代)

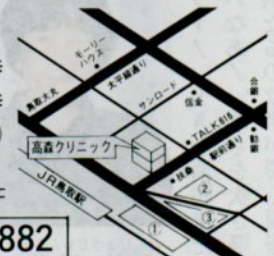
高森クリニック

内科・小児科・神経科

診療時間 午前9時～午後1時
午後3時～午後6時

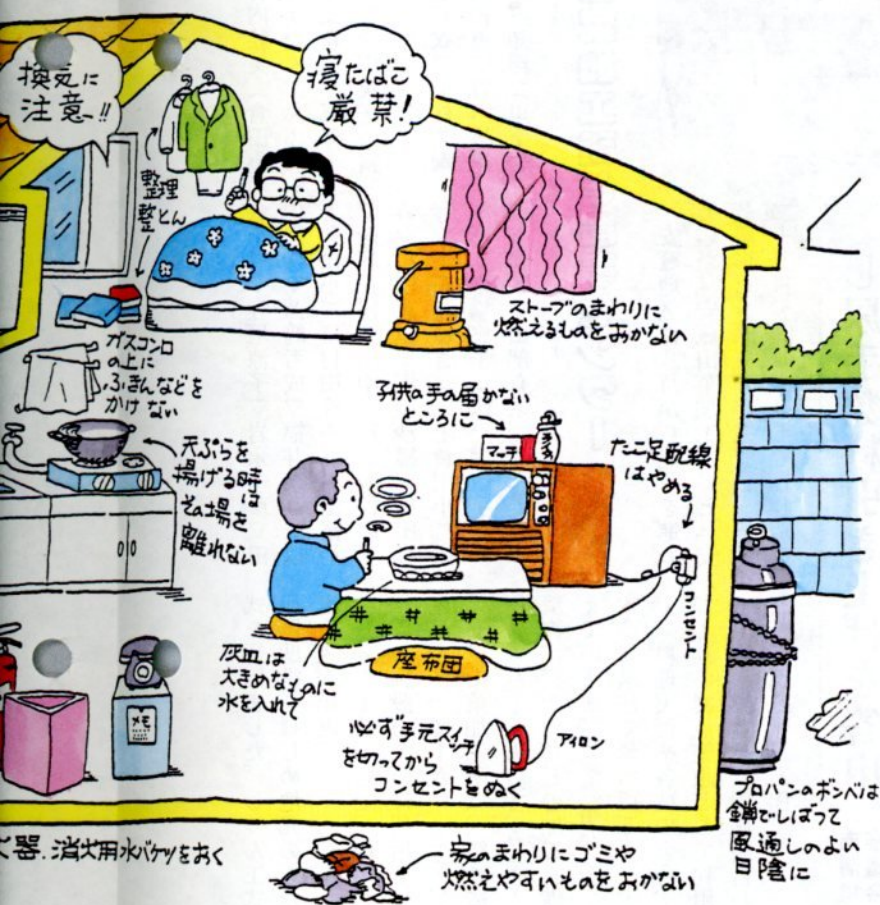
日曜、祝日は休診(土曜日の午後は診察します)

院長 医師・臨床心理士 高森道雄
鳥取駅前 吉田一陽堂薬局2F
☎23-1882



社会づくり

おとなりに あげる安心 火の始末



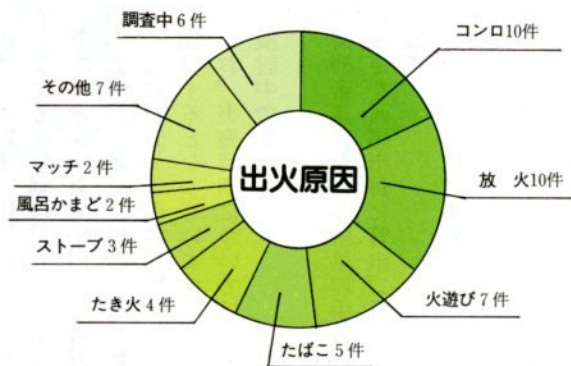
春季火災予防運動が始まります。実施期間は、三月一日(木)～七日(水)。今一度、火の元の点検をして下さい。

平成元年中に本市で発生した火災件数は五十六件で、前年(五十五件)に比べ一件の増でした。しかし、損害額は約一億五千七百万円で大幅(前年比四七%減)に減少。建物の焼損面積も前年に比べて約千平方メートル少なくなっています。

昨年は降雪が少なく、空気が乾燥した状態が続いたため、山火事の多発を心配しましたが、幸いにも林野火災はゼロでした。

鳥取市の火災概況

区 分		昭 和 63 年	平 成 元 年
火災 件数	合 計	55	56
	建 物	44	50
	林 野	1	—
	車 両	4	2
	船 舶	—	—
そ の 他		6	4
焼 損 棟 数		58	64
焼 損 面 積	建物(平方メートル)	3,249	2,285
	林 野(ヘクタール)	10	—
被 災	世 帯 数	42	44
	人 員 数	156	133
損 害 額 (千 円)		296,284	157,115
死 傷 者	死 者	1	3
	負 傷 者	12	8



「ワー！大きな消防車だ！すごいなあ！」寒さを吹き飛ばす子供たちの歓声が響く園庭。



なんじょうじゅんこ
南条 純子さん(48)

職場の防災

火にかけた天ぷらナベから立ち上る煙の異臭に気づき、心臓の止まる思いでガスを切る、という火災寸前の恐怖をうかつにも体験してしまいました。以来、「火の元よし！」の合言葉で一日の幕を閉じ、防火に対する慎重な心配りは、家庭を守る主婦にとって大きな役目だと痛感しています。(六反田・主婦)



こばやし のりこ
小林 紀子さん(29)

わが家の防災

防災ひと言



火災の問い合わせは、テレホンガイド(☎21-1199)とテレビア(9# 火災情報)で状況をお知らせしています。

私たちの尊い人命や貴重な財産を火災から守るためには、下記の三つの行動が重要です。

安全に暮らせる

わが家の防火チェックポイント

火災になったら迅速な行動を

①早く知らせる

近所の人たちへ早く知らせるとともに、消防署に落ち着いて正確に通報することが重要です。そのためには、電話の近くに住所、氏名、大きな目標物などの通報の仕方を書いた紙を張っておくと、いざというときに役立ちます。



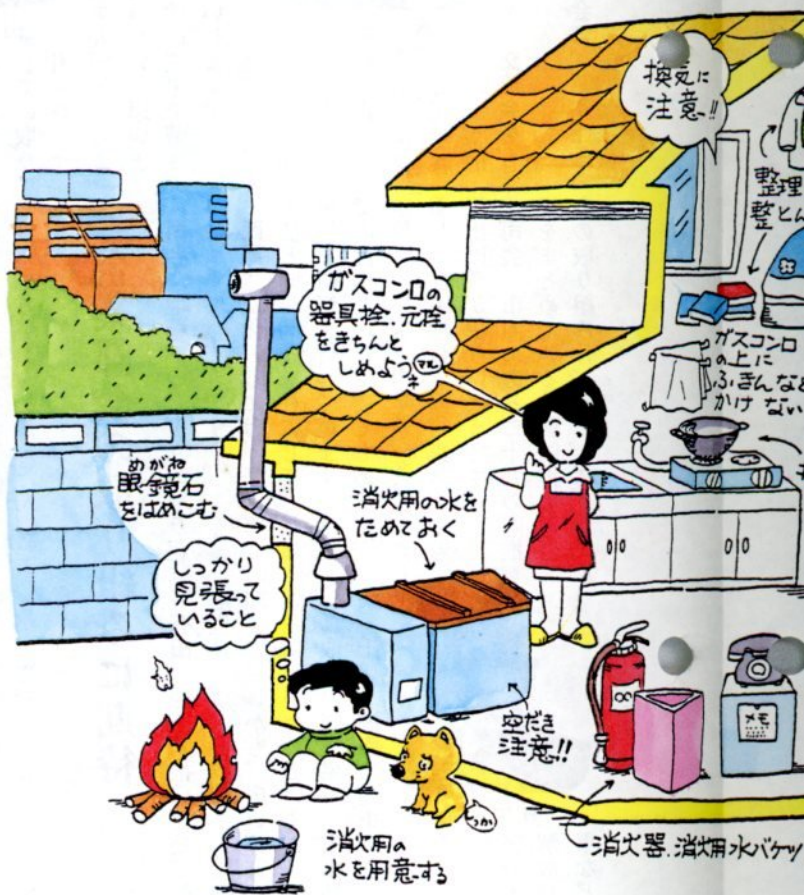
②早く消す



今は、どこの家庭にも消火器があります。しかし、意外に使い方が分からず、初期消火に失敗した例がたくさんあります。いざというとき「宝の持ち腐れ」にならないよう、使い方を身につけておきましょう。

③早く逃げる

ふだんから避難しやすい二つ以上の避難口を確保しておくとともに、部屋は整理、整頓をしておきましょう。また、避難する場合は、煙を吸わないよう、ぬれたハンカチやタオルを口に当て、姿勢を低くして逃げましょう。



地域の防災



谷口 栄治さん(47)

これは、消防署の方々に来園いただいたときの避難訓練の一コマです。幼年消防クラブを結成後、幼い心に防火の芽をと活動を続け、かわいいハッピー姿に保護者をはじめ地域の人たちから、たくさんの方の声をいただいています。子供たちの健やかな成長を願うとともに、防火の大切さを感じるこのごろです。

(白ゆり保育園園長)

真夜中、自宅の近くで火事が発生しました。鳴り響くサイレンの音に飛び起きた私は、他の自警団員や消防署の人たちと協力して消火活動に努め、延焼をくい止めました。火が消えたころは東の空が白々となっていました。仕事上、火を使うことが多い私にとって「火の用心」は、片時も脳裏から離れません。この度の火事を契機に「地域の防火防災はこの手で」と改めて決意しています。

(今町一丁目自警団員)

明るい町づくりのために

座談会

差別解消に向け各団体の活動①

同和問題の早急な解決は全国民の課題です。平成元年十一月二十一日、社会教育に関係の深い団体の代表に集まっていただき座談会を開きましたので、その内容を今号と次号(二月十五日号)の二回に分けて紹介します。司会は、市同和教育協議会会長の田中稔さんです。

本音で話せる会に

司会 あらゆる差別をなくし、明るく住みよい町づくりのために、今何をすべきか。本日



田中 稔さん、それぞれの団体としての取り組みや、今後

どのような活動を展開したらよいかを話し合ってみたいと思います。それでは、女性の立場で藪さんから発言をお願いします。

藪 婦人団体協議会は年二回、



藪さん、本音で話し合える会にしようとしています。三年前

からは、同和地区との交流会をもっています。小谷 連合婦人会は、昭和四十

年代後半から研修会を行っています。アンケートを実施し、委員の意識を把握しつつ進めています。執行部は隣保館に行くなど、同和地区との交流会をもち、今まで差別だとは感じていなかったことについても、これも差別であったのかと感ずるようになりました。

松本 小学校PTAは、各学区と中学校区



松本さん、単位で研修会をもつています。昨年度、私の校区でアンケートをとって見たら、そっとしておいた方がよいと答えた人がた

と、地域でのPTAの取り組みについてはどうですか。

企業部会の取り組みに期待

西尾 夏休み前には、子どもの生活と同和問題を柱にして、地域単位で研修を行っています。地域での行事だから、夜でもあるし、学校での会より出席者が多いです。

司会 市内にある二十九の同推協をまとめていく地区同推協連合

の取り組みはどうでしょうか。

くさんありました。この誤った考え方を正していくためにも、今年にはできるだけ多くの方に研修会に参加していただくようにしました。今後アンケートを生かして、現状を把握したうえで、少しでも前進させていきたいと思っています。また、PTA連合会としても、各校の現状を出し合って、どう実践すべきかを考えていくようにしたいと思っています。

西尾 中学校PTAは、各学区とも四、五回は研修に取り組んで

います。今年には全中学校が合同で研修会をもちました。同和地区を有する小学校と同和地区のない小学校の間に、活動内容の違いがあります。その中では本音の話し合いができました。

実施しています。また、各同推協では、男女各一名の推進員や多数の協力員をおき、研修会を開いたり、小地域座談会で活躍してもらっています。

同推協は全部を網羅して同和教育を進めねばならない立場なので、皆がすすんで学習できるように本音を出して何でも話せる会にし、もっともと家庭でも話し合い、本音の差別的解消に役立つよう取り組んでいかなければと思っています。

司会 同推協は全市を対象としてということですが、職場や企業の様子をご存じの方は？

山家 早くから取り組み熱心にきめ細かく実施している所もあるが、全体的には企業の同和教育は遅れているのではないのでしょうか。遅れている理由は、とくに中小企業では、時間がとりにくいか、超勤手当の問題があるようですが、それを乗り越える経営者の理解と姿勢が望まれます。

有田 地区同推協と公民館は一心同体です。同推協としては、未端まで、しかも、広い分野で同和問題にかかわっています。

鳥取市の同推協は、市街地・邑法・千代・湖南・湖東の五ブロッ



有田さん、あつて、各ブロッックで研究大会や解放月間行事などを実

数年前から、鳥取市同和教育協議会の中に企業部会ができて、熱心に取り組むところがあるので、これから期待したいと思っています。

司会 今回は、各団体の取り組みや思いを語っていただきましたが、次号では、家庭での対話や結婚問題などについて話し合ってみたいと思います。

同和問題 シリーズ

▷151

元年度一般会計予算執行状況

歳入	予算現額	収入済み額	収入率
市諸地方国庫市県線繰担金及地使繰財利自寄交交	140億8600万円	113億325万円	80.2%
税	49億8515万円	2億2639万円	4.5%
交付税	48億7165万円	48億7882万円	100.1%
支出	48億4873万円	22億7956万円	47.0%
債	40億8592万円	9221万円	2.3%
入金	24億2421万円	6億1620万円	25.4%
金	13億8360万円	1411万円	1.0%
負担金	10億2539万円	4億4832万円	43.7%
譲与	7億5950万円	2億3426万円	30.8%
手数料	6億4373万円	4億6567万円	72.3%
越	4億7996万円	4億7996万円	100.0%
取	2億9132万円	2億3745万円	81.5%
入金	2億円	2億69万円	100.3%
交付金	2億円	1億7035万円	85.2%
交付金	4970万円	5090万円	102.4%
交付金	4500万円	1599万円	35.5%
交付金	4100万円	4381万円	106.9%
計	404億2086万円	217億5794万円	53.8%
歳出	予算現額	支払い済み額	執行率
民生費	84億5619万円	47億9055万円	56.7%
土木費	79億5736万円	30億9169万円	38.9%
教育費	55億6490万円	43億5781万円	78.3%
衛生費	36億6418万円	21億2196万円	57.9%
生工費	36億3110万円	21億2682万円	58.6%
債費	32億4446万円	29億3240万円	90.4%
公債費	30億6624万円	14億8740万円	48.5%
林業費	30億5301万円	11億1331万円	36.5%
水産費	8億4148万円	6億8096万円	80.9%
防費	3億7659万円	2億9150万円	77.4%
予備費	3億3548万円	0円	0%
災害復旧費	1億2911万円	0円	0%
労働費	1億76万円	7979万円	79.2%
計	404億2086万円	230億7419万円	57.1%

財産の状況

公共施設、宅地	383万2683平方メートル
建物	36万8585平方メートル
山林、原野など	59万6541平方メートル
地上権など	12万4797平方メートル
現金、預金	3億8787万円
有価証券	1億4738万円
出資による権利	1億1823万円
基金	83億8512万円

鳥取市の財政

各事業とも順調

市税収入率は80%

この財政事情は、「鳥取市財政概況報告書作成及び公表に関する条例」により公表するものであり、市税や国、県からの補助金、市債などの使い道を明らかにするとともに、財産や負債の状況など「市の台所」をありのままにお知らせするものです。

一般会計歳入については、市税の収入率は八〇%で、

元年度特別会計予算執行状況

会計名	予算現額	収入済み額	支払い済み額
老人保健費	59億3849万円	39億3757万円	38億3497万円
水道事業費	57億9593万円	16億4798万円	23億9708万円
国民健康保険費	56億28万円	34億4900万円	32億6626万円
土地画整理費	6億500万円	3億4321万円	1億3222万円
住宅資金貸付事業費	4億4035万円	1億9796万円	2億4421万円
老人・障害者住宅整備資金貸付事業費	1億5930万円	4509万円	7699万円
土地取得費	7479万円	801万円	896万円
公設地方卸売市場事業費	5288万円	4177万円	2085万円
水洗便所改造資金貸付事業費	3069万円	0円	2033万円
簡易水道事業費	1959万円	1401万円	319万円
と畜場事業費	1581万円	1031万円	1097万円
墓苑事業費	1395万円	2122万円	237万円
駐車場事業費	937万円	945万円	309万円
計	187億5643万円	97億2558万円	100億2149万円

全体では五四%となっております。一般会計歳出の執行率は、商工予算が九〇%、消防予算八一%、労働予算では七九%などとなっております。全体の執行率では五七%で各事業ともおおむね順調に進んでいます。

あらまし(平成元年12月31日現在)

負債の状況

	借入先	計		
		一般会計	特別会計	計
短期債	蔵省	0円	0円	0円
	政省	0円	0円	0円
	その他	20億円	0円	20億円
	計	20億円	0円	20億円
長期債	蔵省	112億8426万円	110億9562万円	223億7988万円
	政省	105億4783万円	22億7093万円	128億1876万円
	その他	31億7621万円	62億1479万円	93億9100万円
	計	250億830万円	195億8134万円	445億8964万円

市勢の概要

人口	男	69,150人
	女	72,854人
	計	142,004人
世帯数		45,892世帯
面積		237.28平方*

グループ会員を募集



「市働く婦人の家」は、平成2年度のグループ会員を募集します。市内に住んでいるか、勤めている人ならどなたでも入会できます。入会を希望する人は、同婦人の家(福祉文化会館3階・☎24-2704)へ申し込んで下さい。申し込み受け付けは、2月1日(金)からです。定員にな

りしだい締め切りますので、早めに申し込んで下さい。なお、各グループとも自主運営とします。

筒形乾電池の収集

3月は、使用済み筒形乾電池の収集月です。池の可燃ゴミと区別し、透明なポリ袋などに入れて、3月1日(木)〜7日(水)の可燃物収集日にステーションに出して下さい。

文化センターで発表会 マジックショーや映画など

文化センター
展示発表会を次の日程で開きます。年輪歴史年表などの作品展示や流しびなの製作、映画、マジックショーなど、子ども科学館で学習した各教室の一年間の成果を発表します。多数ご来場下さい。入場は

〔作品と郷土資料展示〕
とき 3月2日(金)〜5日(月) 午前9時30分〜午後6時
ところ 展示ホール
内容 各教室の作品展示、パソコン、馬が登場する本の紹介、年輪歴史年表
〔流しびなづくり〕
とき 3月3日(土) 午後2時〜5時、4日(日) 午前10時〜正午
ところ 展示ホール
定員 50組の親子(先着順)
〔映画会〕
とき 3月3日(土) 午後1時〜3時
ところ 文化ホール
題名 みにくいアヒルの子
〔マジックショー〕
とき 3月4日(日) 午後1時30分〜4時30分
ところ 文化ホール
内容 マジックショー、人形劇(人形劇団こうま座)

グループ名	曜日	時間	定員	
和裁	月曜日	午後1時〜4時	10人	
	木曜日	同	10	
	金曜日	同	10	
	土曜日	同	10	
洋裁	月曜日	午前9時30分〜午後零時30分	16	
	水曜日	同	16	
	水曜日	午後1時30分〜4時30分	16	
	水曜日	午後5時30分〜8時30分	16	
	木曜日	午前9時30分〜午後零時30分	16	
	金曜日	同	16	
	土曜日	同	16	
手編み	月曜日	午後1時30分〜4時30分	40	
茶の湯(遠州流)	水曜日	午後1時30分〜4時30分	20	
日本人形	第1・2・4水曜日	午前9時30分〜午後4時	20	
ヨガ	第1・3・4木曜日	午前10時〜11時30分	30	
エアロ・ヨガ	第1・3・4土曜日	午後1時30分〜3時	20	
ペン習字	第1・3水曜日	午前9時30分〜11時30分	30	
	第2・4水曜日	同	30	
かな書道	第1・3水曜日	午後5時30分〜7時30分	30	
婦人書道	第1・3水曜日	同	30	
描画	第1・3水曜日	午後5時〜8時	20	
バイヤス編み	第1・3水曜日	午前9時30分〜午後零時30分	20	
レザークラフト	第1・3水曜日	午後1時〜4時	20	
パッチワークキルト(A)	第1・3土曜日	午前9時30分〜午後零時30分	30	
パッチワークキルト(B)	第2・4土曜日	午前9時30分〜午後零時30分	30	
デコークレイ・クラフト	第2・4金曜日	同	20	
くらしの生け花(池坊)	第2・4月曜日	午後5時〜7時	30	
押し絵	第2・4水曜日	午後1時〜4時30分	20	
家庭料理	さざんか	第2木曜日	午前10時〜午後1時	30
	ひまわり	第2水曜日	午後5時30分〜8時30分	30
	すみれ	第3木曜日	午前10時〜午後1時	30
	ふたば	第3土曜日	午後1時30分〜4時30分	30
たんぼぼ	第2土曜日	午前10時〜午後1時	30	
一葉句会	第2土曜日	午後1時30分〜4時30分	20	
さざんか短歌会	第3土曜日	午後2時〜4時	20	
古典の会	第3月曜日	午後1時〜4時	30	
いなばちぎり絵	第2日曜日	午後1時〜4時30分	40	
押し花絵	第1土曜日	午後1時30分〜4時30分	20	

青年芸術祭

来月4日、市民会館で

市青年芸術祭実行委員会は、「第10回青年芸術祭」を次の日程で開きます。入場は無料。多数ご来場下さい。

とき 3月4日(日) 午後1時〜4時

ところ 市民会館

内容 jazz 体操、バレエ、手品、音楽、華道などの展示

心から心へのメッセージ



- ご婚礼引出物
- 出産・快気祝
- 茶の子、年忌法要

記念品・贈答品専門

株式会社 **ファンシーギフト**

鳥取市二階町1丁目216 ☎(0857)23-6366/22-7910



新築・建て替・増改築

おまかせください

お問い合わせ、ご相談は
マエタ会 (0857) 24-3799

〒680 鳥取市吉成199-1

有限会社 **マエタ木材** 県知事許可 (般-62第2736)

投票日は18日です

衆議院選挙・国民審査

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査が2月18日(日)に行われます。投票時間は、午前7時～午後6時です。

この選挙は、私たちの生活に影響を与える重要な選挙です。

投票日には、みんなそろって投票しましょう。投票できる人は、昭和45年2月19日以前に生まれた人で、平成元年11月2日以前に転入届をして、住民基本台帳に登録され引き続

き住んでいる人です。

投票所の入場券は、世帯主あてに郵送されています。1枚のはがきに3人分の入場券が印刷されていますので、それぞれ自分の名前の記入されている入場券を切り取って投票所へ持参して下さい。投票日の前日までに入場券が届かないときは、市選挙管理委員会事務局(市役所内線699)へ問い合わせして下さい。

なお、投票日当日やむを得ない理由で投票所へ行けない人は、2月17日(土)までに不

在者投票をしておきましょう。

時間は午前8時30分から午後5時までです。投票場所は、市役所第二庁舎5階第二会議室です。印鑑を必ず持参して下さい。

投票区が増設されます

今回の選挙から第46投票区が増設されます。投票所は、美保南小学校です。

第46投票区 美保南小学校(吉成(大路川以南)、宮長、吉成二丁目、吉成三丁目)

第17投票区 勤労青少年ホーム体育館(古市(8投票区は除く)、富安、吉成(大路川以北)、大覚寺、吉成一丁目、吉成二丁目、吉成三丁目)

第17投票区の投票所は、従来どおり勤労青少年ホーム体育館となります。

第17投票区 勤労青少年ホーム体育館(古市(8投票区は除く)、富安、吉成(大路川以北)、大覚寺、吉成一丁目、吉成二丁目、吉成三丁目)

第5回青年教室交流会

と き = 2月25日(日)
午前11時～午後3時

ところ = 福祉文化会館

内容 = ビデオ上映、パーティーなど

入場整理券 = 1,000円

三種混合予防接種

〈全市補足〉

三種混合予防接種(ジフテリア、百日せき、破傷風)の全市補足を行います。母子手帳の予防票に記入して持つてきて下さい。(無料)

とき 2月22日(木)、3月20日(火)午後1時30分～3時

ところ 福祉文化会館

受ける人 昭和60年9月1日～61年8月31日に生まれた幼児と、60年9月1日までに生まれた幼児で2期接種を受けていない5歳6カ月までの幼児



市役所前に設置される衆院選開示板

建築確認申請の一部

4月から市役所で受け付け

木造、鉄骨造りなど小規模建築物の確認業務を4月1日から市で行うことになりました。市が取り扱うこととなる建築物は、次のとおりです。

〔都市計画区域内の建築物〕

- ① 料理店、飲食店、店舗、下宿などの建築物のうち延べ面積が100平方メートル以下のもの
- ② 2階建て以下の木造建築物で延べ面積が500平方メートル以下のもの

以下のもの

- ③ 鉄筋コンクリート造り、コンクリートブロック造り、鉄骨造りなどの平屋建てで延べ面積が200平方メートル以下のもの

〔工作物〕

平成2年度分固定資産課税台帳の縦覧を次の日程で行います。

期間 3月1日(木)～20日(火)(日曜日と第2土曜日は除く)

時間 午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで)

場所 市役所2階、固定資産課税課内

なお、固定資産課税台帳の縦覧は、一定の要件を満たしている場合、固定資産税の減額措置がありますので確認して下さい。

在宅訪問歯科診療を行います

在宅で通院のできない65歳以上のお年寄りを対象に、歯の訪問調査と訪問診療を行っています。

歯の衛生指導や治療を希望する人は、市保健センター(市役所内線304、305)へ電話で申し込んで下さい。

費用のうち、訪問調査費用は不要ですが、訪問診療にかかる保険診療の自己負担額が必要となります。なお、老人保健法に基づく医療受給者証なども使えます。

固定資産課税台帳 縦覧は3月1日から

登録事項について不服がある場合は、3月1日(木)～3月30日(金)に市固定資産評価審査委員会(事務局・市民税課内)に審査請求をすることができます。

また、住宅用地と新築住宅については、一定の要件を満たしている場合、固定資産税の減額措置がありますので確認して下さい。

快走★夢街道

—— ロマンをもとめて ——

地域とともに 未来を築く

学校法人 **イナバ自動車学校**

鳥取駅南国道53号線沿 0857-53-2311(代)

緑の中の鳥取新都市・ついのニュータウン

21世紀のまちづくり

第9回

若葉台「まちづくり友の会」とは、住民がお互いに協力して、より快適でより暮らしやすい街をつくりだそうとする試みです。

今回は、この構想について紹介します。

まちづくり友の会



- 大居者・入居予定者
●まちづくり憲章に沿った快適な住環境と良好なコミュニティの形成を図る
- 豊かでうるおいのあるまち並みを形成していくための意見交換会の開催
●会員から提出される住宅建設計画の検討
●若葉台コミュニティの早期形成に必要な交流会の開催
●「若葉台ニュース」などのまちづくり情報の発行

など、さまざまな活動が検討されています。

現在、活動をサポートする友の会事務局の発足準備が地域公団、鳥取県、鳥取市によって進められています。

ついのニュータウン
鳥取新都市
鳥取市役所 新都市対策課
☎0857-22-8111

今回は、ついのニュータウンを対象とした「生涯学習のむら」構想の整備計画の検討状況についてお知らせします。お楽しみに……。



公職選挙法改正

寄付の禁止強化

公職選挙法が改正され政治家が行う寄付の禁止の強化などを柱として、2月1日から施行されました。改正された主な内容をお知らせします。

- 罰則の対象となる行為は①政治家が選挙区内の人に寄付をすること（政党や親族に対するもの。政治教育集会における食事、食料以外での必要やむを得ない実費。政治家本人が出席する結婚披露宴や葬式などの祝儀、香典を除く）
- ②政治家以外の人が、政治家名義の寄付をすること③有権者が政治家に対し脅して寄付を求めること④政治家や後援団体が選挙区内の人に、新聞やテレビ、ラジオ、雑誌などにあいさつを目的とする有料広告を出すこと⑤後援団体が花輪、供花、香典、祝儀を出したり後援団体の設立目的により行う行事や事業以外の寄付をすること。

処罰の対象とはならないが、政治家が答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に年賀状や暑中見舞などのあいさつ状を出すことも禁止されています。

詳しくは鳥取市選挙管理委員会（市役所内線430）へお尋ね下さい。

テレトピア ニュース

〈14〉

進路を決めるお手伝い

大学受験シーズンの真最中です。あなた、自分の進学したい大学をどうやって決めますか？ 自分の取得したい資格

将来就きたい業種など、多くの条件を頭に入れながら受験情報誌や大学案内を一冊ずつひっくり返して、全国の大学をふるいにかける。ごく手間暇かかりますね。そんなときは、キャプテンの大学進学案内（文部省テムの大学進学案内）が、あなたの強い味方に。取得可能資格や専門分野、就職先業種など七つの条件を入力すれば、あなたに最適な大学が瞬時に画面に表示されます。入試速報も毎日更新。全国キャプテンの番組なので3分30秒で、鳥取にいながらにして最新の情報を手にすることができます。

キャプテンは情報の玉手箱です。自分の知りたいことを得るための手軽な情報源としてご利用下さい。



売・買は先ず信用と調査から

住いと土地のことは!!

株式会社 不動産企業



鳥取市青葉町3丁目103 TEL(26)5161代 FAX220875
駅前支店(駅バスターミナル前) TEL(27)5161代 FAX220874
本通店(旧マリヤ東隣り) TEL(22)2251代 FAX222252
テレホンサービス不動産情報 TEL(22)で8354

石谷小児科



診療科目 小児科・内科

診療時間 午前9:00~12:00
(月~土) 午後3:00~6:30
但し木曜日は午前中
休診日 日・曜・祝日

鳥取市上魚町13 ☎22-3354代

とっとり市議会だより

第67号

編集・発行 鳥取市議会事務局

市勢メモ

平成2年1月1日 現在	
人口計	142,004人
男	69,150人
女	72,854人
世帯数	45,892世帯
面積	237.28km ²

市章



12月定例会



鳥取砂丘子供の国で行われた、恒例の「チビッコスキー教室」で懸命に頑張る子供たち。(二月二十八日)

老人保健事業費など

一般会計 十七億四千万円追加補正

十二月市議会定例会は、十二月十一日から二十一日までの十一日間の会期で開かれ、平成元年度一般会計補正予算をはじめ市女子職員の育児休業に関する条例の制定など、市長提出の二十二議案、年金制度の改善を求める意見書など議員発議の五件及び継続審査中の昭和六十三年度各会計決算(三案)の認定について、それぞれ原案どおり可決、認定した。

市長は提案説明にあたり、「市制施行百周年で計画していた各種記念事業等は、盛況の中に全て終了することができ、その間の入場者は、予想を上回るなどそれぞれ大きな成果が得られたものと思っている。これも議員各位を初め、市民みなさんの温いご協力の賜物と感謝申し上げたい。旨述べるとともに、引き続き自らの進退について「病気の回復が遅れ、市政への影響を来たしてはならず、現在、懸案中の大型事業のうち基本計画の作れるものは、この一、二カ月で決定し、引退させていただきたい。」旨表明された。

予算関係では、国・県の承認並びに緊急やむを得ない義務的経費などで、減債基金積立金十億二百万円、老人保健事業など健康対策費二千三百万円、農林水産業施設及び公共土木施設の災害復旧費一億二千九百万円など一般会計で総額十七億四千万円を、企業会計では退職給与金など総額で一億六千七百万円の追加補正を可決した。

条例関係では、市女子職員の育児休業に関する条例の制定など六件を原案どおり可決した。
人事案件は、追加提案として監査委員の選任について、原案どおり同意した。

一般質問

市政一般に対する質問は、公明党、新政会、社会党、共産党の順で四日間にわたりに行われた。各会派の主なものは次のとおり。

質問（公明党）

①国は、十二月五日、平成二年度一般会計予算を六六兆三千億円程度とする骨格予算を決定したが、これは本年度予算に對して、九・七割増の大幅な伸び率となっている。
本市における来年度予算の伸び率及び税収見通しはどうか。
また、重点施策について予算面でどう反映されるのか伺いたい。

平成二年度予算編成は

②市立病院の全面改築問題は、去る九月定例会で、議会の鳥取市立病院改築等調査特別委員会が、現在地での建て替えが望ましいとの答申を出され、当局ではその作業が着々と進められていると思うが、当初計画の平成六年四月の病院開業に間に合うのか。作業の進捗状況と今後の見通しを伺いたい。

当初は

骨格予算で

答（市長） ①来年度の予算編成は、骨格予算として、新市長に

よって肉づけをお願いしたい。また、現在まで取り組んできた各種の計画は、新市長に要望事項として引継ぎしたい。財政の伸びは、地財計画が示されていない段階であり、具体的に言うことは非常に困難である。
税収の見通しは、国は相当な税収の見込みを考えているが、地方団体では先の税制改正により住民税、法人税にそれぞれ影響があり、現在のところ大幅な税収見込みは期待できない。
②病院のオーブンは、地元の皆さん方との交渉が進まない設計等に入れず、用地買収についても説明会で大筋では賛成いただいたているが、具体的な話しに入っていないなど、少なくとも一年は遅れると思う。
また、民家移転に必要な用地の確保は周辺に適地を探す努力をしている。公園については、面積を少なくするという事で協力をいただきたい。中間施設は、土地が狭く心配しているが、少なくとも二月初旬頃には建設場所を決定するように努力したい。
一方、建物の高さはでき得る限り高くして空間地を多くとりたいが、日照権の問題があり、今後十分検討したい。

津ノ井ニュータウン商業地への大型店立地の対応は

質問（新政会）

①韓国清州市と本市は、ここ数年、子供達や市民の代表が相互に訪問し、また、清州市職員二名を研修生として受け入れるなど、年々両市の交流と友好が深まっている現状であるが、再度、姉妹縁組について協議される考えはないか。また、本市職員を短期間でも清州市に派遣してはと考えるがどうか。
②津ノ井ニュータウンの商業ゾーンは、当初計画では三・三

がサービス地区とされていたが、先に開かれた商工会議所小売商業部会において、地域整備公団は、面積を五割に拡大し、一企業に用地を売却したい意向を表明しているが、この地区に大駐車場を有する大型店が立地すると、市街地等の中小零細商店にとつては、対応に苦慮されることが確実である。本市の中小零細商店の保護育成対策としての所見を伺いたい。
③中国横断自動車道姫路・鳥取線は、平成元年一月、兵庫県佐用町から本市に至る五十キロの区間について、道路整備の基本計画の決定がなされたところであるが、本道路の早期着工には、整備計画路線の決定が必要となる。本市はこの決定に向け、どのような取り組みと対応をされているのか。

中小零細商店の保護対策に努力する

答（市長）

①姉妹縁組は、清州市が大変積極的であるが、今後は本市がなんらかの返事をする立場である。国際間のことであり、いつまでも放置できないと思っており、現在、関係部で検討しているが、遅くとも四、五月頃には、本市の意向を出さなければと考えている。
また、職員の交流は、本市としても、短期に何人か派遣して交流を深める必要はあると思っており、平成二年度には考えたい。
②大型店の出店は、他都市の状況を商店街の方々と担当部長が一緒に視察するとともに、出店の可能性がある代理店等とも話し合う中で、市としては、地元商店街の要望を何んらかの形で満すよう積極的な協議で取り組みたい。
なお、ニュータウンの分譲地拡大については、市の考えも十分説明はしているが、公団の分譲方針を否定することは困難である。いづれにしても市としては、中小零細商店のご要望に沿えるよう最善の努力をしたい。

③建設省では現在、整備計画決定に向けて環境アセスメント調査を実施されている。本市としても、

早期に整備計画が決定され、工事着手をしていただくよう、県及び関係市町村とも協力して、建設省等に対し強い要請をしていきたい。
津ノ井バイパスの用地は、東大路区間で問題が少し残っているが、協力いただけるものと思っている。また、自動車教習所の移転先地の場所は大体、決定しているが、農

提出議案

- 十一月臨時会
 - 第105号 各会計決算認定
 - （十一月定例会）
 - 第106号 元年度鳥取市一般・各特別各会計（下水道、簡易水道、土地取得）補正予算
 - 第110号 元年度鳥取市病院事業会計補正予算
 - 第111号 鳥取市女子職員の育児休業に関する条例の制定
 - 第112号 鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正
 - 第113号 鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
 - 第114号 鳥取市福祉事務所設置条例の一部改正
 - 第115号 市道の路線の認定
 - 第116号 工事請負契約の変更
 - 第117号 鳥取市職員給与条例の一部改正
 - 第118号 鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に

用地の転換という問題が残っており、県を中心に鋭意調整中である。

いづれも早期に解決できるよう、協力していきたい。

千代川左岸下水道整備 今後の取り組みは

質問（社会党）

①我が党は、育児休業法の早期実現を目ざし、この運動に取り組んでいるところであるが、本定例会に提案された「市女子職員の育児休業に関する条例」案は画期的なものであり、これを契機に、市が関係する各種機関等への普及、導入指導、さらには民間への奨励推進を拡大して

いくことが大切と考えるがどうか。
②千代川左岸下水道整備計画について、次の諸点を伺いたい。
(1)関係地区、地権者との協議の進展状況。
(2)基本計画、事業認可、着工予定等についての時期の遅れや変更は。
(3)公共下水道のほか、暫定処置としてのフレックスプラン、農業集落排水方式を調整した「総合計画」の確定時期。

十一月臨時市議会 決算特別委員会を設置

十一月二十四日、臨時市議会が開かれ、「昭和六十三年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について」が提案され、これを審査する決算審査特別委員会が設置されたが、審査のため閉会中の継続審査となった。

委員会構成は、次のとおり。
(委員は議席順)

委員長	足立 利喜雄
副委員長	谷口 俊男
委員	小玉 正猛
〃	本多 達郎
〃	福田 泰昌
〃	沢根 岩男
〃	小出 英一
〃	村口 英一
〃	佐々木 紘一
〃	西尾 義昭
〃	井上 幸喜

平成二年度には 事業認可に努力 したい

答（市長）

①男女雇用均等法の主旨は、皆さんが賛同されているものの、なかなか具体的に動いていないのが現状であり、女子職員の育児休業制度の導入は、県内の公共団体として本市が初めてである。今後、市として無理は言えないが、法の精神に沿って市の関係団体をはじめ市内の各企業について、話し合ってみたい。

②(1)処理施設の位置決定について、地元対策協議会と大筋で合意に達し、九月七日確認書に調印をし、年度内には各部落ごとの同意書をいただくよう努力している。
(2)平成二年度中に基本計画を作成して国の事業認可を受け、平成三年度には処理場の用地買収に入り、具体的に事業を進めたい。
(3)下水計画を作成しても、公共下水道計画に入らない地区もあり、農業集落排水や建設省所管のフレックスプランを導入し、公共下水道計画と一緒に総合計画を作成して、千代川左岸地域の整備が遅れないように努力したい。

答（教育長）

③学校給食は年間を通じ、安定した給食が実施できるよう、給食センターの充実等、単独校の存続と合わせて運営している。今後、平成二年度には明治小、湖南中等の給食室の新築を計画しているが、平成三年度以降は、原則的には、遠隔地の学校は単独校とし、市街地内の学校は給食センターに移行するなどの見通しを計画している。

人間ドック 実施方針は

質問（共産党）

①国民健康保険事業における人間ドックの実施について、市長は、九月定例会でいま一番力を入れてるのは、基本健康診査と各種のガン検診であるが、人間ドックについても十分研究していく必要がある旨の答弁であった。その後、担当課では、各市町村の

実施状況等の調査を行ったとのことであるが、来年度に向けての対応はどうか。

②湖山団地の市営住宅は五棟百二十戸で、一棟ごとに一つの共同浴場が設置されているが、交替制のため毎日入浴することができない状況で、入居を断念する人が出ている。今日、各家庭には風呂があり、自由な時に誰にも気がねなく入浴している時代である。入居者のニーズに応えるためにも、各戸に浴室を設置すべきと考えるが、今後の見通しを伺いたい。

希望者の 受診を検討中

答（市長）

①国保加入者の人間ドックについては、先の議会で見解をいただき、アンケート調査や先進市の状況を十分研究させていただいた。まだ、最終結論は出していないが、受診人数の制限は行わず、希望者すべて受診できるようにしたく、現在詳細な数字等を調査している。

②湖山団地百二十戸の住宅は、昭和三十六年、三十七年と四十三年に建設したもので、建設当時の面積の基準が狭く、各戸に浴室のスペースを設けることができず、四十三年と四十四年に単市で共同浴場を設置し利用いただいている。現在の一戸に浴室を設けることは非常に困難であり、建て替えの時期に設置したい。ただ、耐用年数の二分の一経過後というところで、平成八年以降の建て替え計画となる。

請願と結果

- 第119号 関する条例の一部改正
元年度鳥取市一般・各特別各会計（土地区画整理、下水道、簡易水道、公設地方卸売市場、国民健康保険）補正予算
元年度鳥取市水道・病第126号 院会計補正予算
第127号 鳥取市監査委員の選任

陳情と結果

- 〈採択となったもの〉
○木材産業、林業の活性化に関する陳情
(東町 円城寺正春)
○教育予算に関する陳情
(西町 大谷博外一名)
○児童館給食用調理室整備等に関する陳情
(西大路 野田喜代春外五名)
○弓道場施設の建設に関する陳情
(商栄町 西尾紘雄)
○学校事務職員・栄養職員の国庫負担適用除外阻止の意見書提出の陳情
(大榎町 池田孝雄外二名)
○第五次（高校第四次）学級編制及び教職員定数改善計画の法定年度内の定結を求める意見書提出の陳情
(大榎町 池田孝雄外二名)
○幼稚園、小・中学校、障害児

63年度決算を認定

十二月議会において、すでに閉会中の継続審査となっていた昭和六十三年年度各会計決算について、審査の結果、一般・特別会計及び水道事業会計は賛成多数、病院事業会計は、全会一致をもって認定した。なお、今後さらに改善、検討すべき事項として、次のとおり意見(要旨)が付された。

○一般・特別会計

地方財政は、国庫補助負担率の削減が引き続き行われ、きわめて厳しい財政環境の中で、本市は財源の効率配分と財政の健全化を一層進め、市制施行百周年記念事業の成功に向け、万全の準備をされたことは評価する。

今後とも健全財政の堅持に努め、市民の期待に応える地域づくりを目ざし、新たな展開を望み、

第一点として、各種「使用料及び手数料」の収入未済額が依然として増加しており、徴収システムの整備や徴収体制のより一層の充実強化を図るとともに、住民生活の実情にあつたきめ細かい工夫を行い、収入未済額の解消に努めること。

第二点、地区めぐりは、市政の一層の進展を図ろうと取り組まれてきたが、今後はゆとりのある日程と、各種団体等幅広い参加を求

めるなど、十分な検討と対応を期待する。

第三点、老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付金の滞納額が増加しているが、この融資に当たっては、返済能力、償還方法等の見直しを行い、滞納を少なくするとともに、滞納分については、市民の理解と協力を得ること。

第四点、社会体育施設等の整備充実には、鋭意努力されてきているが、未整備地区における、地元住民の強い要望、ニーズ等を考慮し、体育館等諸施設の早期建設と設備充実を図ること。

○企業会計(水道・病院)
地方公営企業は、企業の経済性と公共の福祉を増進することが経営の基本原則であり、その趣旨を十分踏まえ、健全なる企業運営を推進されるよう望み、

▼水道事業については、
第一点として、有収率の向上を図るため、引き続き漏水調査をはじめ、老朽配水管の布設替え等、漏水防止対策に万全を期すること。
第二点、水道料金の未収対策として、現在の徴収方式のあり方など徴収体制の抜本的な方策を早急に検討し、万全を期すること。

第三点、安定した水の供給と有収率の向上を図るため、石綿管から鉄管への布設替えを早期に完了すること。

第四点、昭和五十三年から休止されている美敷水源池は、現状維持でも、処分するの多額の経費を要するが、関係機関及び地元住民との協議を重ね、最善の方法を

検討し、解決すること。

第五点、給水区域の拡大は、多額の経費を要し、健全な財政運営に相当影響を及ぼす困難な問題であるが、未給水区域からの水道布設の要望もあり、今後、積極的に検討すること。

第六点、水道局庁舎は業務量の増大、浄水場への連絡など業務の円滑な遂行に支障をきたしており、また、庁舎付近の道路事情も問題であり、庁舎移転について今後検討すること。

▼病院事業については、
第一点として、医療機器の整備は、鋭意取り組まれているが、今後においても一層の充実を図ること。

第二点、外来患者の確保を図るため、引き続き医師の定着化、中堅医師の確保、全診療科における医師の複数制など、診療体制の充実などに努めること。

第三点、一般会計からの負担金は、一定の改善が認められるが、救急医療、高度医療、医師の研究・研修費等については、今後も引き続き負担区分を明確化するなど、その改善策をよく検討・協議すること。

年金水準を引き上げ、老後に不安のない年金とすること等年金制度の改善を政府に要望する。

▼わが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立に関する意見書
わが国の農業は、国際化の進展のもと、厳しい環境に直面している。しかし基幹産業として、わが国農業、農村の国民経済社会における役割と機能を明確に位置づけ、安心して営農にいそしめる農村の将来展望と米穀政策の確立を政府に強く要請する。

▼国の行政情報の公開を求める意見書
健全で「開かれた」政治を確立することは、民主主義の原点である。国の「行政情報の公開法」を早期に制定するよう要望する。

▼義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等と、その水準の維持向上を図る制度として完全に定着しているが、国は、義務教育費の地方負担を増大してきている。国庫負担制度の堅持と教育の機会均等、水準の向上を強く要望する。

▼第五次(高校第四次)学級編制及び教職員定数改善計画の最低法定年度内の完結を求める意見書
四〇人学級の実現と教職員の配置改善を中心内容とした標記計画は、いわゆる「行革特例法」により、進捗状況が著しく遅滞している。児童・生徒への行き届いた教育の実現に向け、政府は、現行計画を法定年度内に完結するよう強く要望する。

学校におけるNHK放送受信料免除措置の廃止反対の意見書提出の陳情
(大槻町 池田孝雄外二名)

○「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情
(行徳 金錫柱)

○国民健康保険事業で人間ドックの実施を求める陳情
(末広温泉町 山崎季治外)

○城北地区公民館の増築に関する陳情
(田園町 大羽信夫外五名)

○主食コメの輸入自由化を阻止し安全でおいしく安いコメの供給体制をつくるための陳情
(興南町 押本匡平)

○改訂学習指導要領の撤回を求める意見書提出の陳情
(大槻町 池田孝雄外二名)

議員発議

〈可決されたもの〉

○年金制度の改善を求める意見書

○わが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立に関する意見書

○国の行政情報の公開を求める意見書

○義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

○第五次(高校第四次)学級編制及び教職員定数改善計画の最低法定年度内の完結を求める意見書

人事

十二月議会で同意

鳥取市監査委員

澤田清春氏

吉岡温泉町四六八